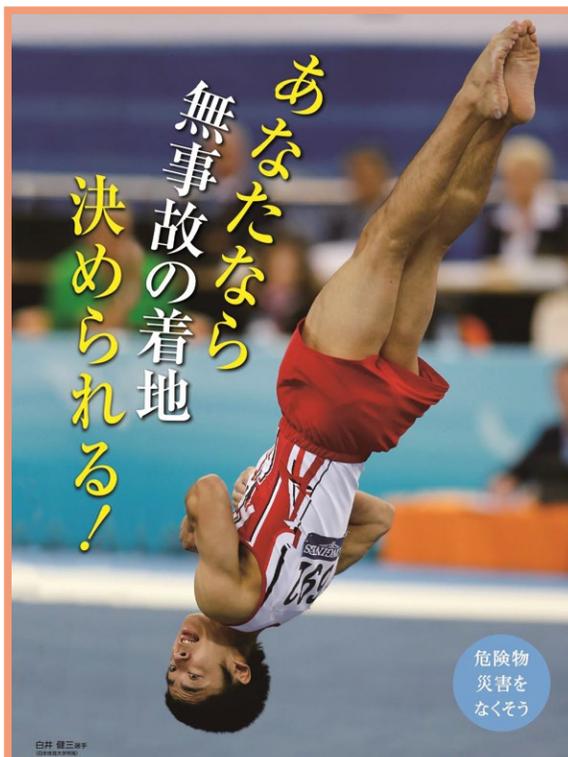


平成29年度 危険物安全週間

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」

期間 平成29年6月4日(日)～6月10日(土)

予防部規制課



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会
このポスターは、危険物安全週間推進委員会が作成しています。

※写真は、平成28年度「危険物安全週間」危険物施設合同訓練状況です。

平成29年度危険物安全週間広報用ポスター

危険物安全週間は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、市民の方々に対し、危険物を安全に取り扱うための知識の普及を目的として実施されます。

ここでいう「危険物」とは、「危険なもの」を指すのではなく、消防法に規定されている危険物をいいます。危険物は、主に①火災を発生させる危険性が高いもの、②火災が発生した場合に、拡大する危険性が高いもの、③消火の困難性が高いものがあります。

ガソリンや灯油などの石油類は、私たちの暮らしを豊かにする一方、貯蔵や取扱方法を誤れば爆発や火災等を引き起こす危険性が潜在しています。危険物の特性を十分に理解し、安全に取り扱いましょう。